

善行駅周辺地区バリアフリー検討会

検討報告書

2017年（平成29年）12月

善行駅周辺地区バリアフリー検討会

事務局：善行市民センター

：藤沢市道路整備課

目次

1 はじめに	2
2 生活関連経路の追加	3
3 整備スケジュール	5
4 各路線の整備方針	7
5 今後の課題	17

(巻末資料)

- ・イメージ写真(サークルベンチ、植樹柵、ベンチ、手摺り、インターロッキングブロック)

(別冊)

- ・事業計画図(A3)
 - 善行駅東口駅前広場・善行駅東口駅前通り線
 - 善行駅西口駅前広場
 - 善行長後線・教育センター南通り線
 - 善行5号線
 - 善行12・25号線
 - 石名坂善行線

1 はじめに

善行駅周辺地区のバリアフリー事業については、平成26年度に郷土づくり推進会議の構成員を中心とした、バリアフリー部会を立ち上げ、地域と行政、協働のもと、現地調査を含む、全7回の作業部会を開催し、平成27年9月に「善行駅周辺地区移動円滑化基本構想」及び「道路特定事業計画書」を策定しました。

当初、事業計画として、舗装の損傷が悪かった石名坂善行線を初年度（平成29年～平成31年度）に施工し、善行市民センター改築事業との整合を図るなかで、その他路線の整備を、市民センター改築後の平成32年度以降となるよう計画し、平成37年度末までの完成を目指しておりました。

しかしながら、平成29年4月に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた駅周辺路線の先行整備について、地域からの意見があり、郷土づくり推進会議のメンバー及び近隣自治会・商店会で構成するバリアフリー検討会を立ち上げ、検討会を全5回実施し、その結果を取りまとめたものです。

表1-1 バリアフリー検討会 開催一覧

	平成29年										平成30年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1回検討会				—									
第2回検討会					—								
第3回検討会							—						
第4回検討会									—				
第5回検討会										—			
郷土づくり推進会議											—		

検討会内容	<p>第1回検討会（7月4日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体スケジュールの見直し ・各路線の課題把握等 <p>第2回検討会（8月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各路線の整備方針（案）等 <p>第3回検討会（10月27日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体スケジュールの決定 ・各路線の整備方針決定等 <p>第4回検討会（11月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善行地区郷土づくり推進会議への報告書（案）の作成・報告等 <p>第5回検討会（12月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活型歩道の追加について <p>郷土づくり推進会議（1月15日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土づくり推進会議への報告
-------	--

2 生活関連経路の追加

従来の生活関連経路 8 路線に、善行駅東口駅前広場から県立体育センター内を經由して、国道 4 6 7 号に到る経路を生活関連経路として追加します。

県立体育センター内の通路については、施設の利用者だけではなく、善行駅に向かう経路として多くの人々に利用されています。

その経路の内、駅側の出入り口については、高低差が約 9 m の階段であることから、神奈川県と藤沢市の共同事業として、障がい者へのバリアフリー化のためのエレベーターを設置する予定です。

それに併せて、図 2 - 1 に示す、ルート A 及びルート B を生活関連経路として追加し、県立体育センターまでの施設利用者や、白旗・立石地区住民の善行駅までの経路としての利便性向上を図ります。

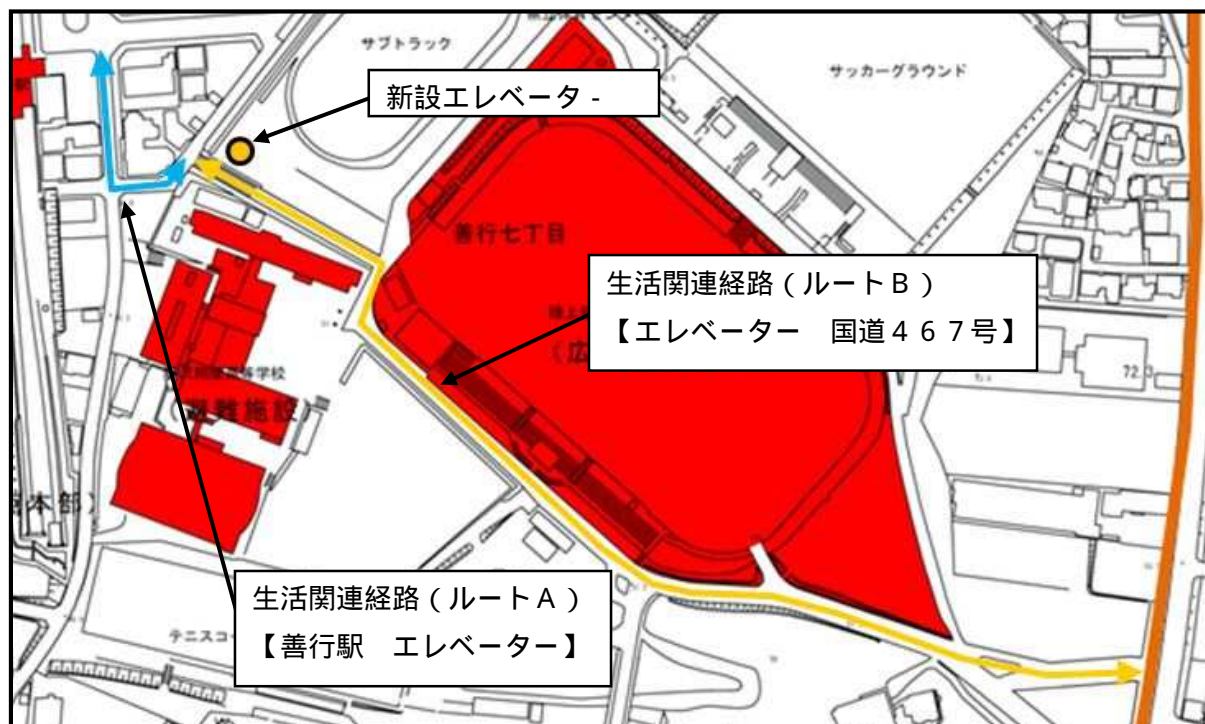


図 2 - 1 生活関連経路【追加部】



写真 2 - 1 生活関連経路ルート A



写真 2 - 2 生活関連経路ルート A



写真 2 - 3 生活関連経路ルート A



写真 2 - 4 生活関連経路ルート A



写真 2 - 5 生活関連経路ルート B



写真 2 - 6 ILパター設置場所

3 整備スケジュール

事業対象路線としては、善行駅を中心に、動線となる生活関連経路の10路線（総延長2.31km+0.61km）となっております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技会を見据え、平成30年度から駅前広場を中心に整備を進め、平成38年度で、全整備が完了するように、整備予定スケジュールを見直しました。

表3-1 事業路線一覧表

路線名	主な生活関連施設	道路幅員(m)	延長(m)
善行駅西口駅前広場	善行駅 相鉄ローゼン	-	200
善行駅東口駅前広場	善行駅	-	200
善行長後線	善行駅	120~16.0	170
善行駅東口駅前通り線	善行駅	12	180
善行5号線	善行駅 相鉄ローゼン 善行市民センター	5.8~15.0	230
教育センター南通り線	善行市民センター	8.0~13.0	210
善行12号線・25号線	善行駅 相鉄ローゼン	15.0~20.0	380
石名坂善行線	フジスーパー 郵便局	120~16.0	740
合計			2,310
生活関連経路(ルートA)	善行駅	-	100
生活関連経路(ルートB)	県立体育センター	-	510

注:ルートBは神奈川県

表3-2 整備スケジュール

事業予定年度 路線名	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
善行駅西口駅前広場			■							
善行駅東口駅前広場		■								
善行長後線			■							
善行駅東口駅前通り線		■								
善行5号線					■					
教育センター南通り線				■						
善行12号線 善行25号線						■	■			
石名坂善行線								■	■	■
生活関連経路追加部 (+エレベーター)			■							
善行市民センター 改築計画	実施設計	工事 (市民センター)	工事 (市民センター)	解体工事 (旧市民センター)	工事 (健康7'9')					
			供用開始 (H32年2月予定)		供用開始 (H34年3月)					

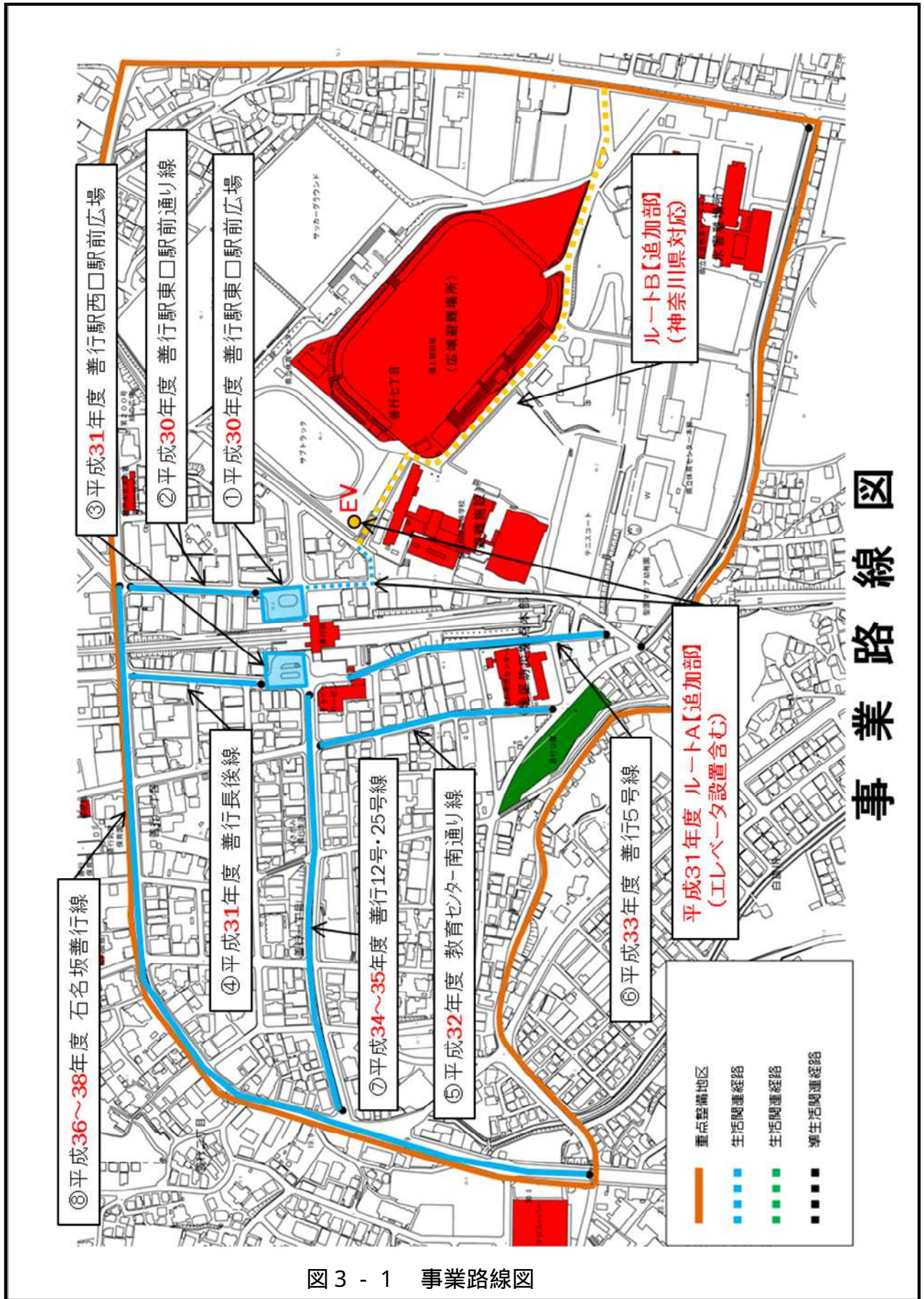


図 3 - 1 事業路線図

4 各路線の整備方針

平成27年9月に策定した、「道路特定事業計画書」の中で整備内容を示していますが、今回の検討会にてより具体的な整備内容を検討しましたので、その内容を示します。

なお、下記の項目については、全路線での共通事項といたします。

- ・点字ブロックの設置
- ・樹木については、ハナミズキに統一
- ・歩道構造については、マウントアップ形式をセミフラット形式への整備を基本



写真4-1 点字ブロック

表4-1 歩道構造形式の定義

フラット	: 歩道面と車道面の高さが同一で、縁石により歩道と車道を分離する歩道構造
セミフラット	: 歩道面が車道面より高く、縁石天端の高さが歩道面より高い歩道構造
マウントアップ	: 歩道面と縁石天端の高さが同一である歩道構造

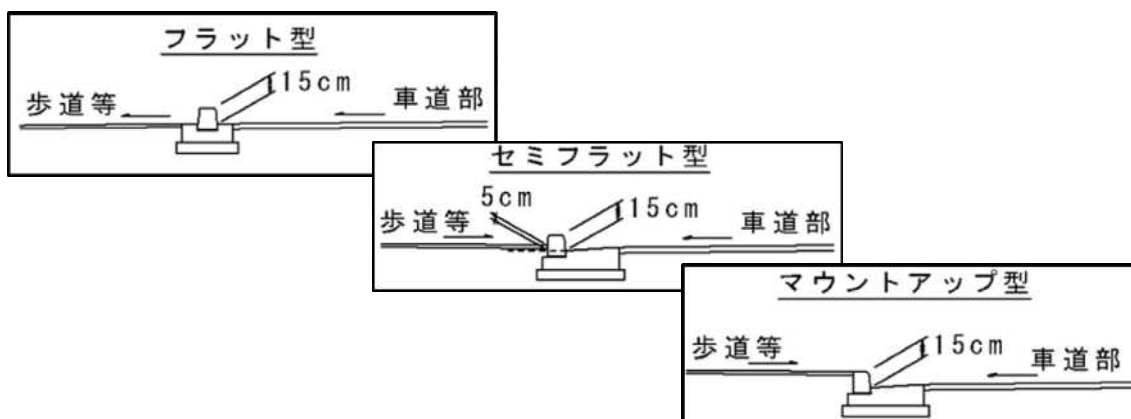


図4-1 歩道構造形式図

< セミフラット事例 >



写真4 - 2 マウントアップ形式



写真4 - 3 セミフラット形式

4 - 1 善行駅東口駅前広場（平成30年度整備予定）

善行駅東口駅前広場の整備方針を表4 - 2に示します。

表4 - 2 善行駅東口駅前広場整備方針

歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備
ロータリー部の北側・西側歩道の拡幅
障がい者停車スペース(1箇所) 乗り合いタクシースペース(1箇所)を確保し、残りの部分を一般車停車スペース
ロータリー部にサークルツリー+サークルベンチ(3箇所程度)
既存の植樹樹、植樹帯の撤去(ロータリー中央部も既存の植樹を撤去するが、高木を数本植樹しロータリー北側にあるモニュメントを移設)
駅前広場には、ベンチ(取外可能)を数カ所設置
看板、掲示板等の移設
ロータリー部に、水道施設を設置(電気については検討)
歩道は浸透性のインターロッキングブロックで整備



写真4 - 4 現況写真(善行駅東口駅前広場)

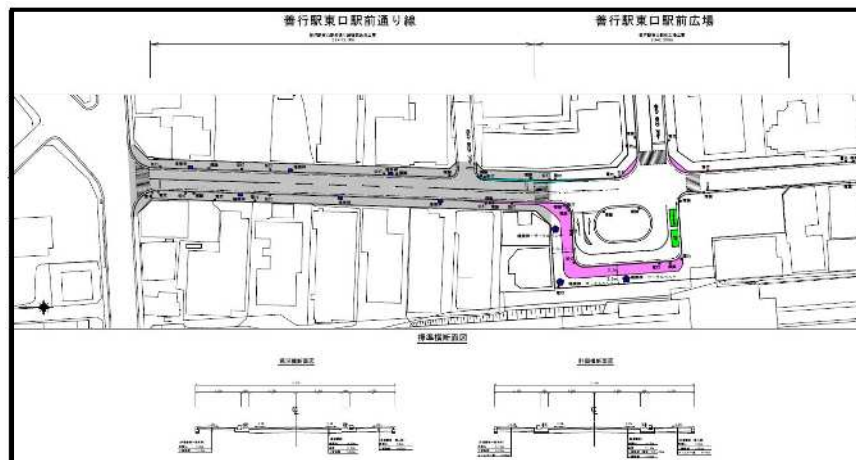


図4 - 2 計画平面図(善行駅東口駅前広場)

4 - 2 善行駅東口駅前通り線（平成30年度整備予定）

善行駅東口駅前通り線の整備方針を表4 - 3に示します。

表4 - 3 善行駅東口駅前通り線整備方針

一部駅側歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備 (W = 2.75mで変更無し)
一部歩道幅員の再配分
既存の植樹帯を撤去し、植樹樹を再配置
街路灯、商店会照明の再配置



写真4 - 5 現況写真（善行駅東口駅前通り線）

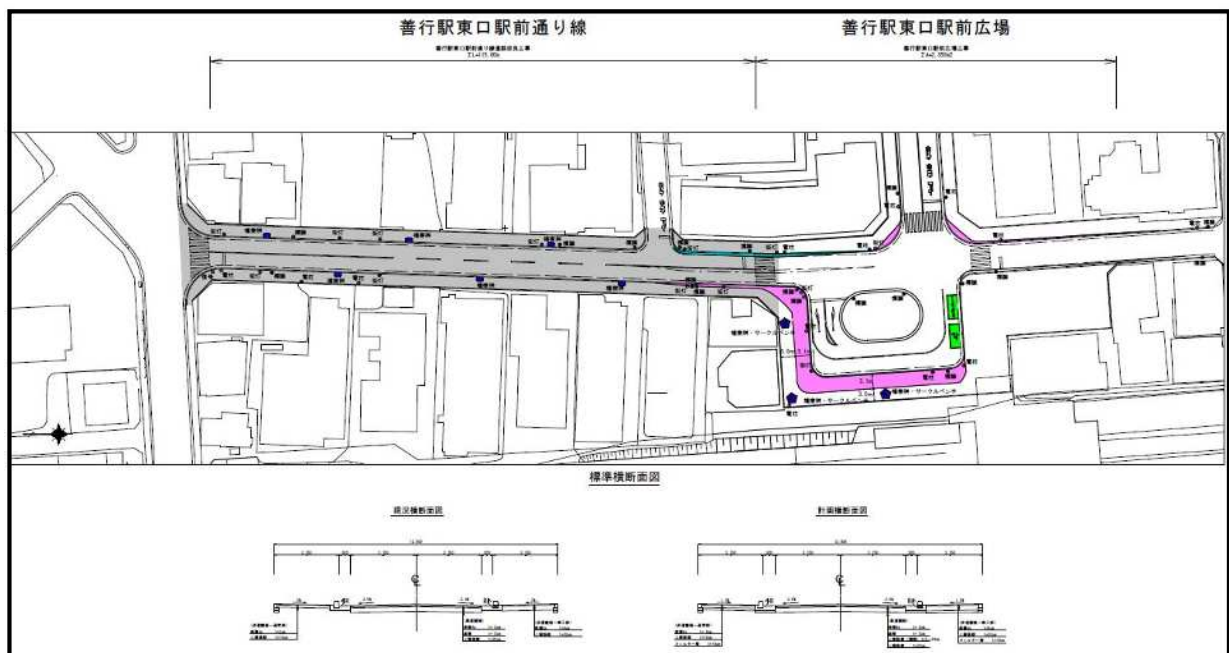


図4 - 3 計画平面図（善行駅東口駅前通り線）

4 - 3 善行駅西口駅前広場（平成31年度整備予定）

善行駅西口駅前広場の整備方針を表4 - 4に示します。

表4 - 4 善行駅西口駅前広場整備方針

ロータリー内の歩道は、現況のマウントアップ形式から変更なし
ロータリー内の歩道拡幅
ロータリー内への一般車進入を禁止
ロータリー形状を変更し、バス停留所等の再配置
ロータリー内に横断防止柵を設置
タクシールールを拡張し、乗り場を駅出口側に分離
植樹樹、植樹帯の再配置
駅前広場の停車スペースを、現況の1箇所から2箇所に （障がい者用＋一般車用）
現在設置中のベンチは全て撤去し、再配置
歩道は浸透性のインターロッキングブロックで整備

平成30年度の詳細設計委託結果により、配置等を決定する



写真4 - 6 現況写真（善行駅西口駅前広場）

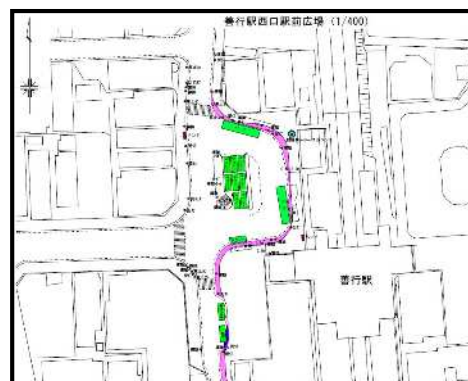


図4 - 4 計画平面図（善行駅西口駅前広場）

4 - 4 善行長後線（平成31年度整備予定）

善行長後線の整備方針を表4 - 5に示します。

表4 - 5 善行長後線整備方針

駅側歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備 (W = 2.5mで変更無し)
既存の植樹帯を全撤去
手摺り設置(車両等の出入り口部は設置しない)
街路灯、商店会照明の再配置
歩道のレンガ舗装をアスファルト舗装での整備に変更



写真4 - 7 現況写真(善行長後線)

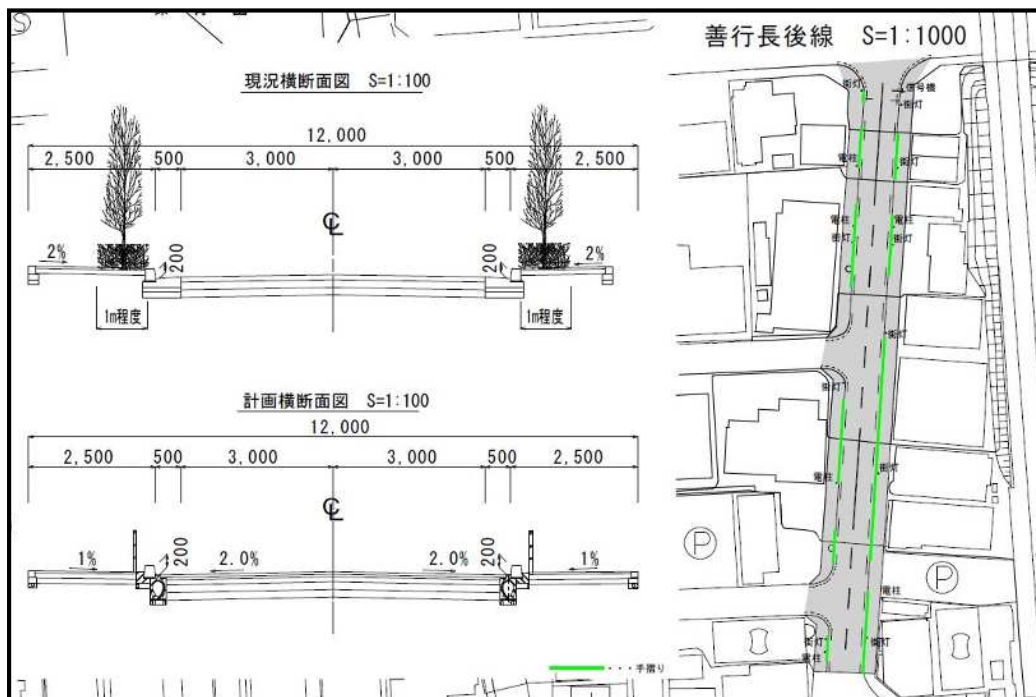


図4 - 5 計画平面図(善行長後線)

4 - 5 教育センター南通り線（平成32年度整備予定）

教育センター南通り線の整備方針を表4 - 6に示します。

表4 - 6 教育センター南通り線整備方針

歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備【西側】 (W=1.5m 2.2m)

善行市民センター付近のみ、マウントアップ形式の可能性有り
(先行して行われる、善行市民センターの建替状況による)



写真4 - 8 現況写真（教育センター南通り線）

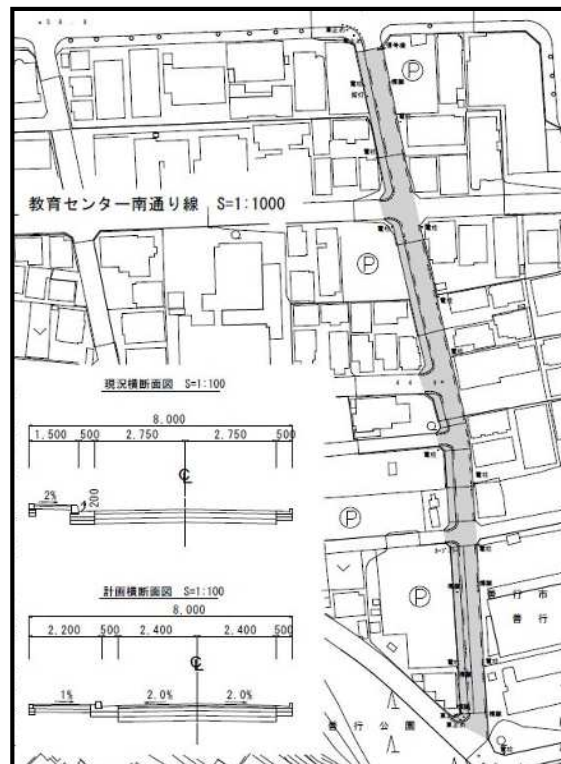


図4 - 6 計画平面図（教育センター南通り線）

4 - 6 善行5号線（平成33年度整備予定）

善行5号線の整備方針を表4 - 7に示します。

表4 - 7 善行5号線整備方針

歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備【東側】 (W=1.5m 2.5m)
善行駅から南方向（善行市民センター方向）に向かったの一方通行化 手摺り設置（車両等の出入り口部は設置しない）
善行市民センターの改築に伴う横断歩道の配置変更

上記は、一方通行化できた場合の整備方針



写真4 - 9 現況写真（善行5号線）

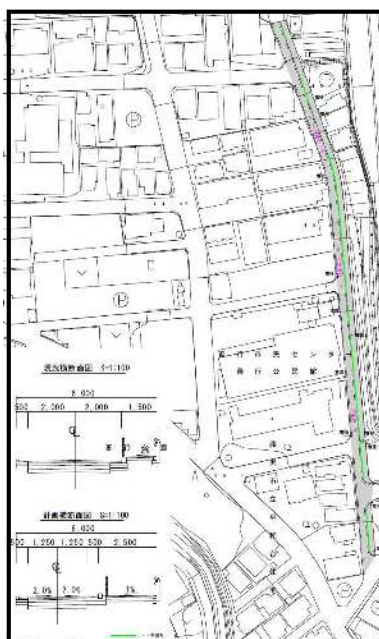


図4 - 7 計画平面図（善行5号線）

4 - 7 善行12号・25号線（平成34～35年度整備予定）

善行12号・25号線の整備方針を表4-8に示します。

表4-8 善行12号・25号線整備方針

歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備 (南側: W = 3.0m 4.0m)
部分的に植樹を撤去し、再配置
急坂の箇所には、手摺りを設置(車両等の出入り口部は設置しない) 既存の歩道外側にある手摺り(転落防止柵)は更新する
ベンチを路線中央付近の両サイドに設置
整備に先行して路線中央付近のパーゴラを更新



写真4-10 現況写真(善行12号・25号線)

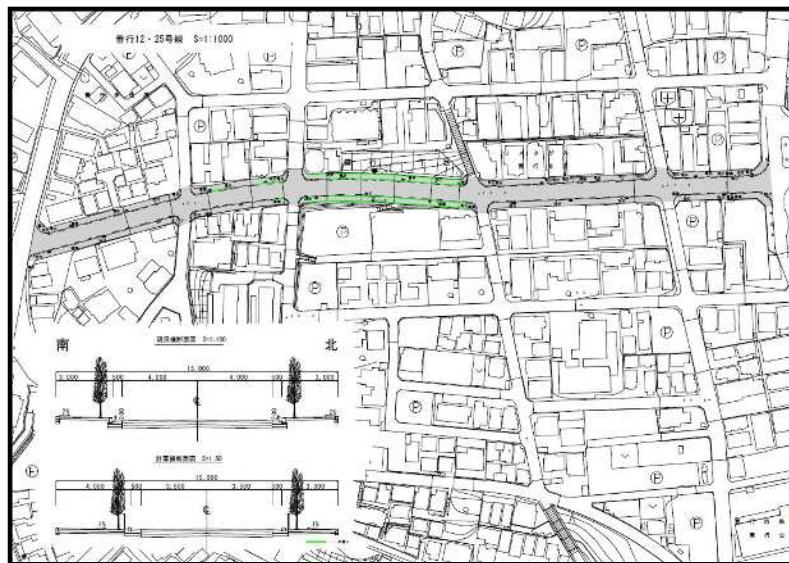


図4-8 計画平面図(善行12号・25号線)

4 - 8 石名坂善行線（平成36～38年度整備予定）

石名坂善行線の整備方針を表4 - 9に示します。

表4 - 9 石名坂善行線整備方針

基本的に歩道のマウントアップ形式をセミフラット形式に整備 (W=1.5m 2.5m)
直線部分のガードレールは撤去
善行1丁目交差点については、交差点形状の変更(2分割)
街路灯、電柱等の再配置



写真4 - 11 現況写真（石名坂善行線）

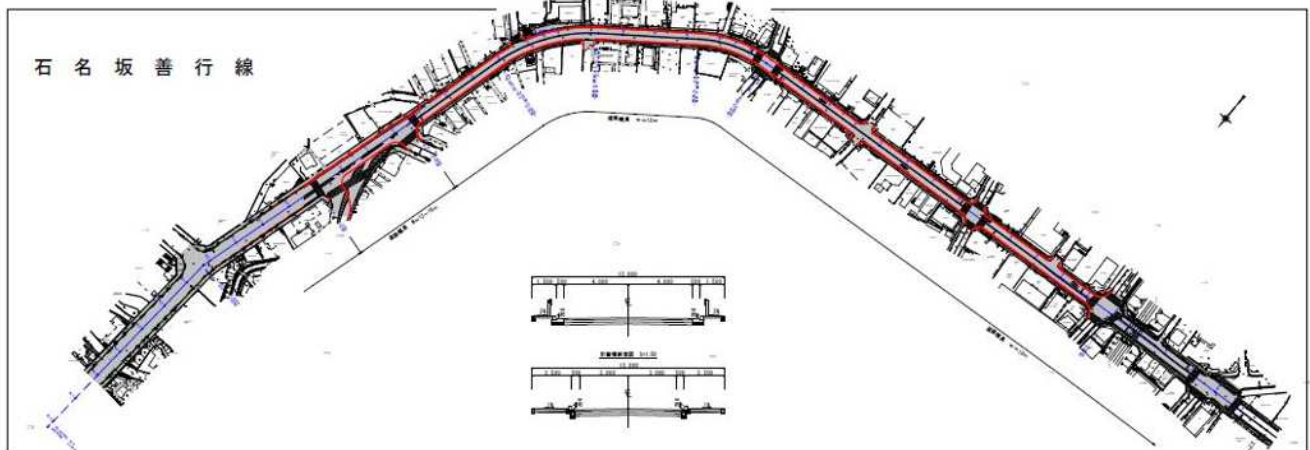


図4 - 9 計画平面図（石名坂善行線）

5 今後の課題

今年度、バリアフリー検討会にて、各路線の整備方針を検討しましたが、現段階では確定できない以下の課題等があるため、整備実施段階において、やむをえない変更等の可能性があります。

善行駅西口ロータリーの形状については、来年度、詳細設計委託を発注し各施設の配置、撤去、移設等の詳細を確定いたします。

善行5号線の一方通行化については、警察協議の結果、隣接する区画の全住民の同意が必要なため、1人でも同意が得られなかった場合、一方通行化ができなくなるため、歩道整備が困難となります。

石名坂善行線の善行坂一丁目交差点の交差点形状については、今後、警察協議を実施し、形状を決定いたします。

石名坂善行線の歩道構造については、マウントアップ形式をセミフラット形式への整備を基本といたしますが、浸水箇所をセミフラットにした場合、民地への雨水の流入等が考えられますので、沿道住民と個別の調整をしながら整備方針を検討いたします。

(卷 末 資 料)

イメージ写真



サークルベンチ 1



サークルベンチ 2



植樹枿 1



植樹枿 2



ベンチ



手摺り

イメージ写真



インターロッキングブロック (長後駅東口)



インターロッキングブロック (長後駅東口)



インターロッキングブロック (長後駅西口)



インターロッキングブロック (長後駅西口)



インターロッキングブロック (六会駅東口)



インターロッキングブロック (六会駅東口)